

令和3年洞爺湖町教育委員会第3回臨時会会議録

日 時	令和3年8月26日(木) 14:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳 委員 来栖 由喜 委員 岩崎 義久
欠席委員	無し
説明員	管理課長 末 永 弘 幸 社会教育課長 野 呂 圭 一 社会教育課参事 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課主幹 尾 崎 文 郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	皆見教育長 開会を宣言する。(14:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	皆見教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	皆見教育長 7/28 洞爺地区戦没者追悼式(洞爺忠魂碑前) 7/30 全道へき地・複式教育研究大会胆振大会第1回実行委員会 (洞爺湖サミット記念館) 8/3 教職員の変形労働時間制度説明会(役場防災研修ホール) 8/4 虻田地区戦没者追悼式(青葉忠魂碑前) " 虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会 (役場防災研修ホール) 8/7 J R洞爺駅エレベーター完成オープニングセレモニー (J R洞爺駅多目的ホール) 8/10 洞爺湖町学校給食センターの今後の方向性に対する意見交換会 (洞爺総合センターホール) 8/17 教育委員会行政評価委員会(役場会議室)

- 8／17 虻田神社例大祭神輿車輛渡（役場駐車場）
- 8／18 教育委員会行政評価委員会（役場会議室）
- 8／19 全胆振教職員組合書記長来庁（教育長室）
- 8／20 高校再編整備の留保に係る道教委との協議（Zoom会議）
- 8／22 アイヌ民族共生拠点施設ウトウラノ工事完成を祝う儀式「チセノミ」（アイヌ民族共生拠点施設ウトウラノ）
- 8／23 胆振管内学校における働き方改革推進等会議
(室蘭広域センタービル会議室)
- 8／25 学校給食センター検討委員会（役場防災研修ホール）
- 8／26 定例校長会（役場委員会室）
- ” 教育委員会臨時会議（役場委員会室）

日 程 第 4
【 報 告 事 項 】
 ・ 報告第 20 号

皆見教育長

日程第 4、報告事項に入ります。

報告第 20 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告をお願いいたします。

角田社会教育課参事

2 ページをお開きください。

報告第 20 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてでございます。

社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

1 寄附について

このたび、次の方より寄附の申出があり、御厚志に添うようありがたく受納いたしました。

(1)物品の寄附（入江・高砂貝塚館へ）

洞爺湖町入江 2 5 5 番地 3、秋山博子氏、「縄文時代の生活風景」ジオラマ一式でございます。

2 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録決定について、令和 3 年 7 月 27 日、第 4 4 回世界遺産委員会拡大会合において、入江貝塚と高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産への登録が決定いたしました。

これまでご理解とご協力をいただきました地域住民の皆様、町議会議員、関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

今後は、この世界の宝を適切に保全し、後世へと引き継ぐとともに、地域そして文化財の枠を超えた幅広い分野で積極的に活用し、地域の発展につなげてまいりますので、引き続き教育委員各位のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

3 各種事務事業の報告について、(1)成人式の中止について

令和 3 年 8 月 1 5 日（日）に延期をし、開催することとしておりました令

和2年度洞爺湖町成人式は、国内における新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大し、加えて変異株の増加など、道内においても予断の許さない状況であることから、新成人とご家族の皆様の健康と安全を考慮し、やむを得ず中止することといたしました。

成人式への参加を楽しみにされていた皆様には、大変残念な結果となりましたこと、深くお詫び申し上げます。

なお、中止に伴うキャンセル料等につきましては、実態をお聞かせいただいた上で、適宜判断してまいりたいと考えております。

キャンセル料等につきましては8月末期限として、報告をいただくこととしております。

現段階では、着物リース料金1件の報告をいただいているところでございます。

(2)入江・高砂貝塚館及び高砂貝塚公園オープニングセレモニーの開催について

平成27年度から6年にわたり整備いたしました入江・高砂貝塚館及び高砂貝塚公園が完成し、7月21日にオープニングセレモニーを執り行いました。

当日は、入江・高砂貝塚館に、ご来賓と関係者を合わせ、約50人の皆さまにご出席を賜り、完成をお祝い頂きました。

セレモニーでは、ご来賓の方々よりご祝辞をいただいた後、工事関係者及び土地所有者の皆様へ感謝状を贈呈し、最後にテープカットを行い、盛会裏に終了することができました。

竣工にあたり、多くの方々のご指導やご協力のもと、工事関係者の皆様のご尽力により、施設が完成しましたことに深く感謝申し上げます。

(3)洞爺湖中島ウォーク！中島・湖の森博物館見学ツアーの実施について

令和3年8月4日、町内児童生徒の夏休みの思い出づくりに中島・湖の森博物館の見学及び洞爺湖中島の成り立ちや自然を学ぶことを目的に、環境省の協力を受けて観光振興課、ジオパーク推進課との共催で実施いたしました。

参加した町内小中学生28名は、ガイドの説明を受けながら、フィールドビンゴなどを行い、楽しみながら洞爺湖の動植物について学びました。

遊覧船を下船した後は、洞爺湖文化センターへ移動してアイヌ文化のアニメ上映会を行い、アイヌ文化への理解を深めました。

以上でございます。

皆見教育長

質問があればお受けしたいと思います。ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いしたいと思います。

・報告第21号

続きまして、別途お配りしてございます、追加議案をご覧ください。

報告第21号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告をお願いいたします。

末永管理課長

報告第21号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について。

管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

1 寄附について、このたび、次の方より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。(1) 図書(寄附(町内の保育所及び小学校へ)室蘭経営研究会会長小金澤昇平氏、図書15冊(保育所14冊、小学校1冊)でございます。

以上でございます。

皆見教育長

質問があればお受けしたいと思います。

« 「なし」の声あり。 »

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

日程第5、議決事項に入ります。

議案第21号、令和4年度から使用する中学校用教科用図書「社会(歴史的分野)」についてを議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

末永管理課長

議案第21号、令和4年度から使用する中学校用教科用図書「社会(歴史的分野)」についてでございます。

令和4年度から使用する中学校用教科用図書「社会(歴史的分野)」について、洞爺湖町立学校管理規則第35条の規定により、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会の決定に基づき次のとおり採択することについて、議決を求めるものでございます。

種目は社会(歴史的分野)、発行者は教育出版、採択理由は「鎌倉時代の人々の暮らし」の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに資料を比較し、人々の生活の様子について話し合い、考えを広げたり深めたりする学習活動が取り上げられているとなります。

補足になりますが、令和3年度から使用する中学校用教科用図書につきましては、昨年の教育委員会議におきまして、議決をいただいているところでございますけれども、社会(歴史的分野)におきまして、出版会社の再申請により文部科学省の検定を経まして、新たに発行することが可能となりました教科書がございます。

義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律施行規則第6条第3号により、採択替を行うことが可能となり、令和4年度以降に使用する教科書「社会(歴史的分野)」について市町村教育委員会の判断によるべきものとさ

日程第5

【議決事項】

・議案第21号

・議案第22号

れております。

このことから、洞爺湖町教育委員会が教科用図書に採択を決定することになり、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会の決定に基づきまして、令和4年度から使用する中学校用教科用図書について、議決を求めるものでございます。

以上でございます。

皆見教育長

質疑をお受けしたいと思います。

ございますでしょうか。

«「なし」の声あり。»

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

«「異議なし」の声あり。»

異議なしと認めます。

議案第21号、令和4年度から使用する中学校用教科用図書「社会（歴史的分野）」については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第22号、令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

末永管理課長

議案第22号、令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成したので、これを議会に提出するとともに、公表することについて議決を求めるものでございます。

別冊の令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価の1ページになります。

はじめになります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成20年4月1日から施行されました。この改正法では、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が教育委員会に義務付けられています。

1. 点検及び評価とは、点検及び評価の目的は3つございまして、①政策や行政活動（施策・事業）の質を向上させること。②行政の説明責任を果たすこと。③教育行政に対する町民満足度を高めることです。

2. 洞爺湖町教育委員会の点検評価、下に図で示しておりますが、担当部局で自己評価をしまして、事業評価、達成度評価・課題と対応方向の検討を行います。

今年度は、今月の17日と18日に行政評価委員会を開催し、3名の委員さんから意見・提言をいただいております。

本日の教育委員会議で議決を頂いた後で、議会提出し、町ホームページで公表する流れになります。

2ページをお開き下さい。

(5) 達成度評価基準になります。評価対象事務事業について、事業の達成度についてAからDの4段階で評価をしております。

なお、評価対象事務事業につきましては39事業ございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が実施できないものがあります。評価対象外事業が16事業ございます。

今回の評価対象事業につきましては、23事業としまして、結果、達成度Aが21事業、達成度Bが2事業となっております。

3ページから5ページは、教育委員会議の開催状況を掲載しております。

6ページには、委員の皆様の活動を掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入学式や卒業式の出席見合わせや、各種研修等が事業中止となっております。令和2年度は学校職員の着任式と学校及び保育所訪問を行っております。

内容につきまして、達成度Bの2事業を説明させていただき、事務事業全体を通して質疑がございましたら、お受けしたいと思います。

17ページになります。

推進項目Ⅱ学校教育の推進、主要施策、エ児童生徒の健康及び安全の充実《取組その1》です。

取り組みの概要につきましては、①体力向上の推進、②フッ化物洗口事業、③いじめ、問題行動、不登校等への対応になります。

評価につきましては、③になりますけれども、アンケート調査や心理テストの結果を検証し、いじめに関する早期発見及び所要の対応を的確に実施することができた。また、必要に応じたスクールカウンセラーの派遣により、円滑な学校運営を図ることができた。不登校児童生徒については、教育指導専門員を配置し児童生徒の心のケアを含め学習の支援を行ったが、年度当初10人であった不登校児童生徒が、年度末には19人に増加したという内容となります。

課題と対応方向につきましては、③いじめ、問題行動、不登校等への対応として、スクールカウンセラーの派遣を今後も継続する。心理テストについては、原則年2回として実施し有効活用を図る。また、不登校児童生徒対策については、教師間及び保護者との連携を図り、必要な場合は福祉部局と連携も検討のうえ、迅速かつ生徒に寄り添った対応を図るよう努める。

評価委員の意見提言につきましては、家庭や関係機関が連携し、より一層いじめ、不登校などに対する取り組みを進めていただきたいという内容となっております。

続きまして20ページになります。

推進項目Ⅱ学校教育の推進、主要施策、才高校教育の充実、取り組みの概要につきましては、①虻田高校への支援、②「虻田高等学校の未来づくりに

関する提言書」に基づく事業になります。

実施状況につきましては、①「虻田高等学校の未来づくりに関する提言書」に基づく支援事業を行った。②「提言書」を実行性のあるものとするため、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会を発足し、企業訪問を行った。

評価につきましては、①生徒募集活動等必要な支援を行うことができた。②虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会を発足し、提言書の評価・検証を行った。

達成度につきましてはBで達成度は比較的高いとなっております。

課題と対応方向につきましては、課題は、①入学者20名以上につながる支援策、②提言書としてまとめた意見を次へつながる活動の推進となっております。

対応方向につきましては、①②虻高未来づくり推進会議で虻高の魅力化の発信及び入学者増となるような支援策を検討・協議し、提言としてまとめた内容を実行していく。また、既存の支援策の評価・検証及び新たな高校の魅力化の検討については、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会の中で協議を行い、入学者増に努めるとなっております。

評価委員の意見提言につきましては、引き続き、虻田高等学校の未来づくりに関する提言書に沿った事業の取り組みを進めていただきたいという内容でございます。

以上が達成度Bの事業の内容になります。

続きまして、7ページに戻りまして、行政評価委員総括意見になります。

内容を読み上げさせていただきます。

令和2年度の教育行政執行方針に基づき26区分の主要施策に分けた主な事務事業について、各担当課による点検、評価の内容をもとに、第三者の立場から意見、助言を申し上げました。

評価対象の各種事務事業については、新型コロナウイルスの感染拡大によりやむを得ず見合わせた事務事業はあるものの、困難な状況の中で目標は概ね達成されており、感染拡大の予防や学生の就学継続に向けた経済負担の軽減を図るなど、課題や対応方向を的確に捉え、継続実施の事務事業と併せ、進展が見て取れます。

このたびの評価を通して、特に次の点について申し上げます。

1点目は、限られた予算の中での子育て支援や幼・保・小の連携による学校教育のより充実した取り組みについて評価するとともに、北海道・北東北縄文遺跡群などの地域素材を活かした魅力あるまちづくりを進め、教育活動へ繋げていただきたいと思っております。

2点目は、洞爺湖町が誕生し、15年が経過していますが、本町保育所と入江保育所の統合については、基本計画の策定に向けた取り組みが進められていますが、学校施設の老朽化の方向性については、示される状況には至っていません。

特に老朽化の著しい虻田中学校の施設のあり方や給食センターの統合を含

めた今後のあり方については、早急に課題解決の方向性を町民へ示していくことが必要と考えます。

3点目は、今般の新型コロナウイルス感染症の完全な収束は難しい状況にあると考えます。

今後はウイズコロナの状況下で、これまでとは違う活動が想定されることから、事業内容の精選など、新たな発想による各種事業の取り組みが必要であると思われます。

以上が令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価についての結果になります。

皆見教育長

補足説明をさせていただきます。

B判定を受けた事業が2事業ございますが、B判定になった理由につきまして説明いたします。

17ページでございます。

達成度がBで説明が達成度は比較的高いとなっております。

①の体力向上の推進、②フッ化物洗口事業、③いじめ、問題行動までは概ね達成できたという評価ですが、不登校等の対応について、年度当初10人であった不登校児童生徒が年度末には19人に増加したということから、達成度がB判定となりました。

それから、20ページの高校教育の充実でございますけれども、ここでは虻田高校への支援ということで、これまでも様々な支援活動を行ってございます。

総体的には達成度は比較的高いという判定ですが、入学者数が目標の20人を下回ったということで、達成度がB判定になっているというところでございます。

以上、ご説明を申し上げます。

質疑をお受けしたいと思います。

ございますでしょうか。

岡本委員

17ページ③アンケート調査や心理テストの結果を検証し、いじめに関する早期発見及び所要の対応を的確に実施できたとありますが、年度当初より19人に増加した理由はなんでしょうか。

末永管理課長

中学校になりますが、早期発見をすることによって、その生徒を別に教室を設けている学習室で学習します。普通教室から少し距離を置いて原因を調べます。

そして、スクールカウンセラーが月2回来校していますので、そこでまずカウンセリングを受けることとなります。

場合によっては、生徒だけではなく保護者の方にも来ていただいて、何が原因なのか、カウンセリングを受けるということで、その点につきましては、

早期発見はもちろんのこと、その後、最悪のケースに陥らないような形で対応している状況です。

小学校の場合は、不登校には至っておりませんが、不登校傾向と思われる児童が数名いると聞いております。いずれにしましても、そういった生徒に寄り添い、スクールカウンセラーと教職員が連携して対応している状況です。

岡本委員

色々しているけれど、結果的に増えているということだと思いますが、これは中学生ということですか。

末永管理課長

中学生になります。

皆見教育長

他ございますでしょうか。

来栖委員

小学生に予備軍がいるのであれば、小中学校の連携が足りないと思います。とうや小・中学校で実施している小中連携を参考に、良いところを教えていただきながら虻田小学校・虻田中学校の連携を密にしていきたいと思っています。

末永管理課長

9月下旬に学校訪問がありますので、その際に児童生徒の様子を確認し、提案したいと思います。

皆見教育長

他ございますでしょうか。

吉田委員

小学校に入る前の保育所や幼稚園の時から、もっと町部局と連携して対応いただければと思います。

皆見教育長

家庭の事情によって不登校になってしまうケースもありますので、それで、課題と対応の対応方向の中に、福祉部局との連携という一文を入れております。

これは昨年度までありませんでしたが、今回あえて入れさせていただきました。

やはり家庭の事情ということになれば、福祉部局とも連携をしながら進めていかなければならないと感じております。

福祉部局や保健師、それと学校とも連携を取りながら対応を強化していきたいと思っております。

他ございますでしょうか。

吉田委員

我々だけでなく、議員や主任児童委員も学校訪問しておりますが、一度も意見交換をしたことがないので、それぞれの立場で意見を交わす機会があっても良いのではと思います。

皆見教育長

それぞれの機関と相談をさせていただき、今後のあり方などを含め、対応について検討してまいりたいと思っております。

他ございますでしょうか。

来栖委員

旧洞爺温泉中学校体育館の有効活用の協議というのが、社会教育事業として地域に住民並びに利用団体の利用がないことの確認を取れたことから、普通財産としての利用活用について協議を進めることになったとあります。

洞爺湖温泉地区には体育館等がありませんが、普通財産となると体育館とは別な施設ができるような感じがしますが、全く意見が無かったということでしょうか。

野呂社会教育課長

社会教育施設として、高齢者や障害をお持ちの方も使える施設ということで、札幌でそういう運営している業者もありますので、誘致も含めて検討しておりましたが、なかなか事業として成り立たないということでした。

それから、もともとの利用団体や自治会長さんにご意見を伺いましたが、使用希望がありませんでした。

改修費用や維持費用を考えますと、社会教育施設ではなく、普通財産として広く有効利用を検討することになりました。

来栖委員

洞爺湖温泉地区には、子ども遊ばせる施設がありません。

教育委員会として、その辺を考慮する必要があると思います。

岡本委員

どのように使うかについて、アイデアを募集したりするのでしょうか。

その利用方法について、例えば子供たちのために使える場所にしてほしいとかこう幅広い意味で、例えば、就学児のお母さんと子供が雨の日も集える場所にしてほしいとかそういう中、意見なんかを集めたりすることもありますか。

野呂社会教育課長

いい意見があれば、取り入れながら進めていくスタンスだと思っています。

社会教育として、スポーツ利用等を何年かかけて協議しましたが、利用希望はありませんでした。

吉田委員

町部局に移ったということであれば、総合教育会議を開いていただいて、その中で、教育委員会の中ではこういう意見が出ていましたということ、意見を申し上げたらいいのではないかなと思います。

皆見教育長

開催について、検討していきたいと思えます。

岩崎委員

不登校の人数は、19人に純増しているということですか。

スクールカウンセラーを派遣するなどしていますが、その結果不登校が解消された例はありますか。

末永管理課長

不登校傾向になってしまうと、元に戻るの難しいと聞いておりますので、不登校傾向が解消され、通常の学級に戻ったというのは、ちょっと考え難いかなと思います。

この人数は年度末の対象生徒の数です。

皆見教育長

基準が年間30日以上欠席ですので、その基準での人数です。

他ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

無いければ、提案のとおり承認をするということで、よろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり。》

異議なしと認めます。

議案第22号令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価については、原案のとおり可決をされました。

日程第6、その他でございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

事務局からありますか。

末永管理課長

ありません。

皆見教育長

以上をもちまして洞爺湖町教育委員会令和3年第3回臨時会議を終了いたします。

15:20 閉会

日程第6

【その他】

日程第7

【閉会】